



## 一人一人の居場所づくりを大切に

本校は、令和5・6年度東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受け、人権教育に力を入れて取り組んでいます。先日、図画工作で「人権ポスター」の制作の授業を参観しました。

まず、「人権」とは何か、「今、どのような人権課題があるか」について子どもたちと一緒に考えていました。次に「これからどのような社会になってほしいか」そのために、「自分たちはどうしたらよいのか」を一人一人に考えさせ、短いメッセージとアイデアスケッチを作成していました。


子どもたちは、様々な角度から自分たちの生活を見つめ、思い思いに周りの友達と話しながら描き始めました。その中である児童が、じっと考え込んだ後に「困ったことがあったら教えてね」という一言を書きました。私は、その一言がとても印象に残りました。

きっとその子は、相手は何に困っているのかを受け止めることから始めないと、解決にはならないと考えたのでしょう。「差別」や「偏見」をなくすためには、その問題を「理解する」ことが大切です。しかし、その前提として、「困っている人が『困っている』助けてほしい」と言える素地を作ることが大切なのだを教えてもらったように感じました。

学校は、一人一人がお互いの立場や気持ちを安心して伝え合うことができる居場所となることが、人権教育の第一歩であると考えています。これからも子どもたちが安心して通える居場所づくりを目指して参ります。

### 開庁時間等のご案内

### 随時更新中！

<p><b>開庁時間</b>                  月～金：8:00～17:00                  定時退勤日：8:00～16:30                  土曜授業：8:00～12:00</p>	<p><b>電話受付時間</b>                  月～金：8:00～17:00                  定時退勤日：8:00～16:30                  土曜授業：8:00～12:00</p>	<p><b>6月定時退勤予定日</b>                  12日(水)、29日(土)                  ※予定が変わる場合がありますので                  ホームページにてご確認ください。</p>	<p> 左のQRコードをスマートフォンなどで読みとっていただきますと、江戸川小学校 HP 携帯サイトにアクセスできます。</p>
---	---	--	--

## 「えどすぽ」に向けて(なかよし班活動)

「なかよく 楽しい 思い出にのこる 最高のえどすぽにしよう」をスローガンに今年度もえどすぽを行います。

4月になかよし班を結成し、回を重ねるごとに班の中の仲間意識が強まっています。今年度も応援団を中心に「なかよしタイム」の練習をしてきました。班ごとにオリジナルのグッズでリズムの練習をし、応援が盛り上がるよう工夫しています。

競技練習後には、6年生や応援団を中心に作戦を考えて、本番で勝つために話し合っていました。そして、今年度も応援団に力が入っています。毎回のなかよし班活動が終わった後の中休みに児童会室に集合し、班ごとに良かった点や改善点を話し合っています。少ない時間でも質の良い練習となるよう努めていました。

各学年も表現や短距離走の練習がラストスパートとなりました。どの児童もえどすぽに向けて頑張ってきました。当日、ぜひ校庭でお待ちしています。



えどすぽの全体練習の様子です。当日はどの班も応援グッズを持って応援します。

## 校内演劇鑑賞教室のお知らせ

6月11日(火)に本校体育館を会場に演劇鑑賞教室を行います。3・4時間目、全校児童の参加となります。今回は、「劇団 ひとみ座」さんによる『ふしぎ駄菓子屋銭天堂』(70分公演)を鑑賞します。楽しいひとときに加え、今回の観劇をよき学びの場となるよう、ねらいをもって実施をしております。保護者の方の鑑賞も受付しておりますので、ぜひご参加ください。児童・保護者の方ともに鑑賞料は850円を予定しております。鑑賞される保護者の方は当日、鑑賞料を収集させていただきます。

# 体力テスト週間・水泳指導がはじまります

6月10日(月)から6月末にかけて、体力テストを実施します。各種目の測定を通じて、児童が今もっている運動能力を知り、今後の体力づくりや体育的な活動に生かしていくことがねらいです。

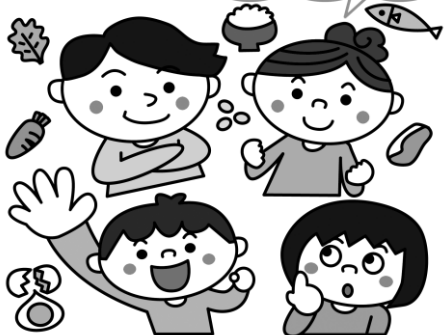


また、6月17日(月)より水泳指導が始まります。各学年の目標に沿って、児童が楽しく安全に水泳の学習に取り組めるよう進めてまいります。水泳指導日には、水着等の持ち物や水泳カードの記入、ご家庭での健康観察等、ご協力をお願いいたします。また、受診が必要な児童は、必ず医師の診察を受けてください。後日、同意書を含めた詳しいお知らせを配布いたします。

給食・食育

食べること=生きること ~ 6月は「食育月間」です!

## 日々の「食べること」を見直してみませんか?



平成17(2005)年に成立・施行された食育基本法では、食育を「生きる上での基本」とし、「知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けています。食や健康に関する情報があふれ返る昨今、子どもたちが正しい知識に基づいて自ら判断・実践し、健康で豊かな毎日を送れるようになることがとても重要です。そのためには、さまざまな経験を通じて、食に関する知識や選択する力をつけていく必要があります。6月は「食育月間」、日々の「食べること」について、あらためて考えてみませんか?

ご家庭では、どれくらい実践できていますか?

食育チェック!

<input type="checkbox"/> ゆっくりよくかんで食べている。 	<input type="checkbox"/> 朝ごはんを毎日食べている。 	<input type="checkbox"/> 家族で食卓を囲んでいる。 
<input type="checkbox"/> 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている。 	<input type="checkbox"/> 体重を量り、食事量や運動に気をつけている。 	<input type="checkbox"/> 塩分のとり過ぎに気をつけている。 ひがえめに! 
<input type="checkbox"/> 地域や家庭で受け継がれてきた食文化を知っている。 	<input type="checkbox"/> 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている。 	<input type="checkbox"/> 非常時に備え、水や食品を用意している。 